

市第 28 号議案 横浜マリントワー運営等事業者選定委員会条例の制定について

1 市第 28 号議案 横浜マリントワー運営等事業者選定委員会条例の制定の趣旨

横浜マリントワーは、歴史的モニュメントの保存及びまちのにぎわい創出の増進を目的として、開港 150 周年を機に民間事業者から取得しました。運営及び維持管理等は、公募において選ばれた民間事業者が行っており、その定期建物賃貸借契約（10 年間）が、平成 30 年度で期間の満了を迎えます。

平成 31 年度以降の運営及び維持管理等について、引き続き定期建物賃貸借契約（10 年間）により行う事業者を選定するにあたり、公募によって応募された提案を広く専門的知見から評価するため、有識者により構成された選定委員会（附属機関）を設置します。

2 選定委員会の概要

(1) 所掌事務

ア 横浜マリントワーの運営及び維持管理等を行う事業者の選定に関すること。

イ その他横浜マリントワーの運営及び維持管理等に関し市長が必要と認める事項

(2) 委員数

5 人以内

(3) 委員構成

学識経験者等

(4) 委員の任期

事業者の選定に係る答申を市長が受けた日まで

(5) 事務局

文化観光局（観光振興課）

3 今後のスケジュール（予定）

平成 29 年 11 月～ 委員会開催（6 回程度）

平成 30 年 10 月 答申

【参考】横浜マリントワーの概要

1 沿革

- 昭和 36 年 横浜マリントワー開業 (運営会社：横浜展望塔(株)※S42 氷川丸・マリントワー(株)へ社名変更)
平成 17 年 運営会社が営業終了を表明、市民から保存・活用について要望
平成 19 年 横浜市が土地と建物を取得
平成 21 年 横浜マリントワー営業再開

2 施設概要

- (1) 所在地 横浜市中区山下町 15 番地
(2) 建 物 地上 33 階 (高さ：106m)、延床面積：4,389.07 m²
(3) 土 地 3,680.72 m²
(4) 現 況 29・30 階 展望フロア
3 階 マリントワーホール、アートホール
2 階 交流スペース (横濱 001 ショップ、シティガイドデスク等)
1 階 ギャラリーホール、カフェレストラン、バー
(5) 展望フロア料金
大人 750 円、中高生 500 円、小学生 250 円、幼児 200 円、3 歳未満無料
(6) 営業時間

展望フロア	10：00～22：30 (最終受付 22：00) 無休
レストラン	11：30～15：00 17：00～23：00 無休
シティガイドデスク	12：00～17：00 (月休)
横濱 001 ショップ	10：00～20：00 無休
カフェレストラン	11：00～23：00 無休

3 運営スキーム

- (1) 運営手法 定期建物賃貸借契約 (10 年間)
(2) 運営事業者 (共同借受人) リストデベロップメント(株)、(株)ゼットン
(3) 期 間 平成 21 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
(4) 貸 付 料 月額 2,674,728 円 (消費税含む)
<改定後> 年額 32,096,736 円 (消費税含む)
※平成 26 年度に貸付料改定

4 入館者数 (過去 5 年間)

年度	展望フロア入館者数	前年度比
H24	308,662 人	15.2%
H25	285,462 人	△7.5%
H26	257,147 人	△9.9%
H27	273,586 人	6.4%
H28	267,265 人	△2.3%